

令和2年5月記者懇談会

日時 令和2年5月22日（金）

午前10時30分

場所 4階会議室（4-1～4-2）

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 （幹事社 中日）

3 市からの発表事項

（1）新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等の保険税・
保険料の減免について（国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険）

（保険医療課）

（2）妊婦の方へのマスク配布について

（健康課）

4 その他

資料提供・情報提供

（1）6月1日以降の生涯共育課施設の開館について

（生涯共育課）

5 行事予定表

次回開催日 6月1日（月）午後2時00分

報道機関発表資料

報道解禁
令和2年5月26日
午後1時00分～

(新城市)

豊橋市・豊川市・蒲郡市・
田原市・設楽町・東栄町・
豊根村同時発表

提出日	令和 2年 5月 22日	
担当課・室	保険医療課	
担当職・氏名	課長	杉本晶子
連絡先（電話）	(0536) 23-7625	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	hokeniryou@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等の保険税・保険料の減免について（国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険）
----	---

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している世帯が新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合などに対して、国が定める基準に基づく保険税・保険料の減免を申請により行うものです。減免の要件等は以下のとおりです。

	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
減免の 主な 要件	次の①②いずれかに該当する場合 ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方で下記の(1)～(3)の条件に全て該当する方 (1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること（※介護保険は、(2)の要件なし） (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であること		
減免額	①全額 ②減少する所得に応じ算出した保険税の2～10割（前年所得による）	①全額 ②減少する所得に応じ算出した保険料の2～10割（前年所得による）	①全額 ②減少する所得に応じ算出した保険料の8～10割（前年所得による）
減免の 対象 期間	令和元年度分及び令和2年度分の保険税・保険料であって 納付期限が令和2年2月1日から令和3年3月31日のもの		
受付 開始 日	6月1日（月）	決定次第HP等で公表します。	6月1日（月）
申請・ お問合 せ先	新城市 保険医療課 国保年金係 （電話 0536-23-7625）	【愛知県後期高齢者医療広域連 合新城窓口】 新城市 保険医療課 福祉医療係 （電話 0536-23-7625）	【東三河広域連合介護保険課新 城窓口】 新城市 高齢者支援課 介護保険係 （電話 0536-23-7688）

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2年 5月 22日
担当課・室	健康課（新城保健センター）
担当職・氏名	課長 加藤久美子
連絡先（電話）	(0536) 23-8551
連絡先（FAX）	(0536) 24-9008
（メールアドレス）	hoken@city.shinshiro.lg.jp

件名	妊婦の方へのマスク配布について
----	-----------------

内容

妊婦は、免疫機能の低下など心身の変化に伴い、新型コロナウイルス感染症について、とりわけ不安を感じる状況にある。感染症が妊婦に与える影響は、現時点では不明な点が多いが、不安の軽減を図り安心して出産に望めるよう、日ごろの健康管理に役立ててもらうため、妊婦の方へマスクを下記のとおり配布します。

記

- 1 対象者 本市に住所を有する妊婦
本市に里帰り中の妊婦で希望される方
- 2 配布枚数 一人につき50枚（1箱）（不織布マスク）
- 3 配布期間 令和2年5月25日から令和3年3月31日まで
- 4 周知方法 ホームページに掲載
本市に住所を有しすでに母子健康手帳の交付を受けている方には、通知を郵送
- 5 配布場所 新城保健センター窓口
- 6 持ち物 母子健康手帳
(家族・親族などの代理受け取りの場合は、来所者の身分証明書)
- 7 その他 マスク配布時、必要に応じて相談支援を行う

報道機関発表資料

- 8 問い合わせ先 新城市健康福祉部健康課（新城保健センター）
電話 0536-23-8551

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2年 5月 22日	
担当課・室	生涯共育課	
担当職・氏名	課長	鈴木 隆司
	参事	熊谷 和志
連絡先（電話）	(0536) 23-7639	
連絡先（FAX）	(0536) 23-8388	
連絡先（Eメール）	shoutomo@city.shinshiro.lg.jp	

件名	6月1日以降の生涯共育課施設の閉館について
----	-----------------------

内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閉館させていただいておりました生涯共育課施設は別紙一覧のとおり対応させていただきます。

【生涯共育課施設の対応】

令和2年5月22日現在

施設名	開始	終了	内容	区分	備考
新城図書館 (つくで交流館図書室含む)	5月21日		一部業務再開		(5/20から貸出予約受付開始) *「図書の予約貸し出し」を風除室で開始
設楽原歴史資料館	5月21日		開館		*来館者の入場制限等を実施
長篠城址史跡保存館	5月21日		開館		*来館者の入場制限等を実施
鳳来寺山自然科学博物館	5月21日		開館		*来館者の入場制限等を実施
作手歴史民俗資料館	5月21日		開館		*来館者の入場制限等を実施
文化会館	5月11日	5月31日	休館	全館	*6月1日以降の新規予約は仮予約扱い
	6月1日		一部閉鎖のうえ開館	(閉鎖部分：6月末まで閉鎖予定) 大ホール・小ホール・大会議室・301講習室・302講習室・展示室・リハーサル室	*開館以降も閉鎖部分の予約は仮予約扱いを継続
西部公民館	5月11日	5月31日	休館	全館	*6月1日以降の新規予約は仮予約扱い(児童クラブは別途)
	6月1日		開館		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用後の什器等の消毒を施設として実施
青年の家	5月11日	5月31日	休館	全館	※6月1日以降の新規予約は仮予約扱い
	6月1日		一部閉鎖のうえ開館	(閉鎖部分：6月7日まで閉鎖予定) 体育室	*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用後の什器等の消毒を施設として実施
鳳来中央集会所	5月11日	5月31日	休館	全館	※6月1日以降の新規予約は仮予約扱い
	6月1日		一部閉鎖のうえ開館	(閉鎖部分：6月7日まで閉鎖予定) アリーナ	*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用後の什器等の消毒を施設として実施
玖老勢コミュニティープラザ	5月11日	5月31日	休館	全館	※6月1日以降の新規予約は仮予約扱い
	6月1日		一部閉鎖のうえ開館	(閉鎖部分：6月7日まで閉鎖予定) 多目的ホール	*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用後の什器等の消毒を施設として実施
海老構造改善センター	5月11日	5月31日	休館	全館	※6月1日以降の新規予約は仮予約扱い
	6月1日		一部閉鎖のうえ開館	(閉鎖部分：6月8日まで閉鎖予定) トレーニングルーム	*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用後の什器等の消毒を施設として実施
鳳来寺共育施設	5月11日	5月31日	休館	全館	※6月1日以降の新規予約は仮予約扱い(児童クラブは別途)
	6月1日		開館		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用後の什器等の消毒を施設として実施
桜淵いこいの広場	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月1日		開場		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
ふれあいパークほうらい	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月1日		開場		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
有海緑地公園	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月1日		開場		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
穂の香看護学校	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月1日		一部閉鎖のうえ再開	(閉鎖部分：6月7日まで閉鎖予定) 体育館	*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼

施設名	開始	終了	内容	区分	備考
市内各小中学校（※1）	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月1日		一部閉鎖のうえ再開	(閉鎖部分：6月7日まで閉鎖予定) 体育館・武道館等	*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
旧鳳来西小・旧海老小・旧連谷小 旧開成小・旧巴小	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月1日		一部閉鎖のうえ再開	(閉鎖部分：6月7日まで閉鎖予定) 体育館	*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
新城武道場	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月7日	6月7日	閉鎖	全面	
	6月8日		開場予定		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
鳳来卓球場	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月7日	6月7日	閉鎖	全面	
	6月8日		開場予定		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
作手武道場	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月7日	6月7日	閉鎖	全面	
	6月8日		開場予定		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
作手弓道場	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月7日	6月7日	閉鎖	全面	
	6月8日		開場予定		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
竹ノ輪運動場	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月1日		開場		*利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
鬼久保ふれあい広場	5月11日	5月31日	閉鎖	全面	
	6月2日		開場	屋外施設	テニスコート（フットサル）、グラウンド、芝生広場 *利用者に「3密」「手指消毒」等の徹底を依頼するとともに、使用器具等の消毒の徹底を依頼
			屋内施設<調整中>		体育館・リフレッシュセンター含む屋内施設

※1 グラウンド・体育館以外：新城中 武道館、千郷中 武道館、東郷中 武道館 弓道場、八名中 武道場、鳳来中 柔剣道場 卓球場)

令和2年 6月

新 城 市 長 日 程 予 定 表

新城市

作成現在日：令和2年5月20日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	月	10 : 00	議案説明会	新城	東庁舎	議場
		11 : 00	議員への報告会	新城	東庁舎	委員会室
		14 : 00	記者懇談会	新城	本庁舎	4階会議室
2	火					
3	水	14 : 00	第90回 全国市長会議(web会議)	新城	本庁舎	政策会議室
4	木					
5	金					
6	土					
7	日					
8	月					
9	火	13 : 30	新城市観光協会 理事会	新城	新城市商工会館	3階 研修室
10	水	10 : 00	市議会本会議定例会 第1日	新城	東庁舎	議場
		13 : 30	新城市シルバー人材センター 総会	新城	新城市いきいきライフの館	会議室
11	木	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
12	金	10 : 00	農業振興対策室運営委員会	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
13	土					
14	日					
15	月					
16	火	10 : 00	市議会定例会本会議 第2日	新城	東庁舎	議場
17	水	10 : 00	市議会定例会本会議 第3日	新城	東庁舎	議場
18	木	10 : 00	市議会定例会本会議 第4日	新城	東庁舎	議場
19	金					
20	土					
21	日	10 : 00	JA愛知東 通常総代会	新城	JA本店	
22	月					
23	火	13 : 30	予算決算委員会(予算)	新城	東庁舎	議場
24	水	11 : 00	全国山村振興連盟愛知県支部 総会	名古屋	自治センター	
25	木	10 : 30	「東三にじの会」市長講話	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 00	奥三河観光協議会 理事会	新城	本庁舎	政策会議室
		14 : 00	奥三河観光協議会 総会	新城	本庁舎	4-1会議室
26	金	10 : 00	市議会定例会本会議 第5日	新城	東庁舎	議場
27	土					
28	日					
29	月	9 : 00	議員への定例報告会	新城	東庁舎	委員会室
		10 : 30	定例記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
30	火	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室